

4月から始まります 第3次江別市 男女共同参画基本計画

【詳細】 市民生活課

☎ 381-1124



男女共同参画社会基本法と江別市男女共同参画を推進するための条例に基づいて策定される「第3次江別市男女共同参画基本計画」は、市が男女共同参画社会の実現に向け、総合的・計画的に施策を推進するための指針です。

「えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）」を推進するための個別計画として位置付けられており、基本方針1〜4は女性活躍推進法の規定に基づく市町村推進計画（女性活躍推進計画）としても位置付けています。

計画の構成

| | |
|----------------------|--|
| 女性 活躍 推進 計画 | 【基本方針1】 男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり |
| | 【基本方針2】 政策や方針決定過程への女性の参画の拡大と促進 |
| | 【基本方針3】 働く人たちの男女共同参画及び仕事と生活の調和の推進 |
| | 【基本方針4】 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進 |
| | 【基本方針5】 あらゆる暴力根絶の取組 |
| | 【基本方針6】 生涯にわたる男女の健康支援 |
| | 【基本方針7】 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備 |

男女共同参画の実現に向けた取り組みは、広範多岐にわたることから、7つの基本方針を掲げるとともに、特に力を入れる項目「重点項目」を3つ掲げています。

- 【重点項目1】 男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり
- 【重点項目2】 働く女性のための環境整備
- 【重点項目3】 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

現行計画との違い

▽現行の計画の考え方を継承しながらも、現在・これからの社会情勢を見据えた内容へと加筆修正を行いました

▽持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえた取り組みを推進します

▽「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備」とした重点項目3を新設しました

▽数値目標として新たに「市職員における男性の育児休業の取得状況」を設定しました

計画の詳細は、4月から市ホームページのほか、次の場所でも公表予定です。

【閲覧が可能な場所】
市役所本庁舎1階情報公開コーナー、議会図書室、水道庁舎、保健センター、市役所大麻出張所、情報図書館、市民会館、公民館、住区会館

協働のまちづくり Part28

【詳細】 市民生活課 ☎ 381-1124

スカイランタン®を江別の文化に

若年層の会員で構成されているNPO法人とれいすは、社会貢献活動の企画や支援、企業や学生との交流を通じ、新たな人脈形成や地域活性化のためにごみ拾いや子ども縁日の開催、スポーツ大会の開催と幅広く活動しています。

中でも、「上を向ききっかけとなってほしい」という思いから始まったスカイランタン®は、“誰か”と一緒に短冊に願い事を書き、空へ飛ばす、“誰か”と一緒に参加できるイベントで、一つの文化として江別に根付かせることができるよう活動しています。

活動のお問い合わせ：NPO法人とれいす ☎ 080-1871-7535（天井）

Eメール info@npotrace.com

ホームページ▶▶▶



協働のまちづくり活動
支援事業補助金

プレゼンテーション

支援事業に応募した市民活動団体が、まちの活性化や課題解決に向けた事業について公開プレゼンテーションを行います。直接会場にお越しください。

【日時】 3/16(土) 13:00～(予定)

【場所】 市民交流施設
「ばらっと」

【詳細】 市民生活課 ☎ 381-1124

子どもの医療費助成を拡大します

子育て世帯の負担軽減のため、4月1日診療分から子ども医療費助成の対象を拡大し、新たに小学4年生から中学3年生までの通院医療費の一部を助成します。

【詳細】医療助成課

☎ 381-1403

【受給者証の交付】

▼小学3年生（現在）

すでに「子ども医療費助成受給者証」をお持ちの方は、3月中旬に新しい受給者証を郵送します。

▼小学4～中学2年生（現在）

令和5年12月18日までに申請し、審査の結果、受給

令和6年4月診療分からの子ども医療費助成【一部負担金】

| 世帯区分 | 通院 | 入院 | 指定訪問看護 |
|---------|-----|----------|----------|
| 未就学児 | 課税 | 初診時一部負担金 | |
| | 非課税 | | |
| 小学1～3年生 | 課税 | 1割負担 | 初診時一部負担金 |
| | 非課税 | 初診時一部負担金 | |
| 小学4～6年生 | 課税 | 1割負担 | 初診時一部負担金 |
| | 非課税 | 初診時一部負担金 | |
| 中学生 | 課税 | 1割負担 | 初診時一部負担金 |
| | 非課税 | 初診時一部負担金 | |

※太線で囲っている部分が、新たに助成の対象となる医療費
 初診時一部負担金：初診時にかかる負担金（医科580円、歯科510円）
 1割負担：総医療費の1割（上限あり）

資格に該当した方は3月中旬に受給者証を郵送します。

※審査の結果、受給資格に該当しなかった場合は、その旨を通知します

※申請や必要書類の提出が遅れた場合は、3月中旬の郵送に間に合わない場合があります

※現在「子ども医療費助成受給者証」をお持ちの方は、新しい受給者証を3月中旬に郵送します

【申請を忘れていた場合】

期限は過ぎていますが、現在も受け付けていますので、早急に申請してください。左の二次元コードからオンライン申請ができます。

※オンライン申請ができない場合は、医療助成課（☎381-1403）にお問い合わせください



3月は自殺対策強化月間です

あなたのこころ、健康ですか？

【詳細】保健センター ☎ 385-5252

世界保健機関（WHO）の報告では、自殺した方の90%が何らかのこころの病気にかかっていたとされています。こころの病気は、誰でもかかる可能性があります。まずは、こころの健康状態をチェックし、症状が続く場合は、専門機関に相談しましょう。

こころの健康チェックリスト

- 気分が沈む、憂うつ
- イライラする、怒りっぽい
- 気持ちが落ち着かない
- 他人の視線が気になる
- 食欲がない
- なかなか寝付けけない
- ミスや物忘れが増えた
- 何をしても元気が出ない



相談先などは、公共施設に設置しているピンクのカードをご覧ください▶▶▶



相談先やこころの健康に関する情報はこちら▶▶▶



こころのセルフケアが必要です

ストレスは誰もが日常的に感じているものです。適度にコントロールする方法を身につけましょう。

こころのセルフケアの方法

- ▼ 規則正しい生活
 - ・バランスのとれた食事
 - ・良質な睡眠
 - ・体を動かす習慣
 - ・過度な飲酒をしない
- ▼ 考え方を変える
 - ・自分は自分、他人は他人としてみる
 - ・自分の頑張りを褒めてみる
 - ・失敗しても挽回できると思ってみる
- ▼ 相談する
 - 「自分で何とかしなきゃ」「相談してもどうせ変わらない」と思わず、誰かに話してみる